

グループホーム・ケアホームについて

グループホーム・ケアホームの見直しのポイント

1. 入院・外泊時における支援の評価



- 利用者の入院・外泊に対応した加算措置を新たに創設
※ 入院時支援加算 と 帰宅時支援加算

2. ケアホームの夜間支援体制の強化



- 夜間支援体制の対象をケアホーム対象者全体(区分2以上)に拡大
(当初案では区分4以上に限定)

3. 小規模のグループホーム・ケアホームへの配慮措置



【世話人の確保】

- 経過措置の対象を5人規模のグループホーム・ケアホームにも拡大
(当初案では4人規模に限定)
- 近隣に同一法人が経営するグループホーム・ケアホームがある場合でも、専任の世話人を配置している場合には、平成19年度末まで経過的に加算の対象とする

【サービス管理責任者】

- 定員10人未満の事業者について、サービス管理責任者の配置を猶予

グループホーム・ケアホームにおける入院・帰省時の取り扱い

- グループホーム・ケアホームについて、利用者の入院時に支援を行った場合や帰宅時の支援を行った場合に、入院時支援加算及び帰宅時支援加算を創設する。

【入院時支援加算】

- 入院により本体報酬が算定できない日数が下記日数の場合に、家族等の支援を受けることが困難で、施設職員が家族等に代わって入院期間中の支援を行う必要がある、本人又は保護者の同意の下、個別支援計画に基づき、入院期間中、入院先を訪問し、入院先との調整、被服等の準備その他の支援を行ったときは、次のとおり報酬を加算(月1回算定)。

| | |
|---------|---------|
| 3～6日の場合 | 561単位 |
| 7日以上の場合 | 1,122単位 |

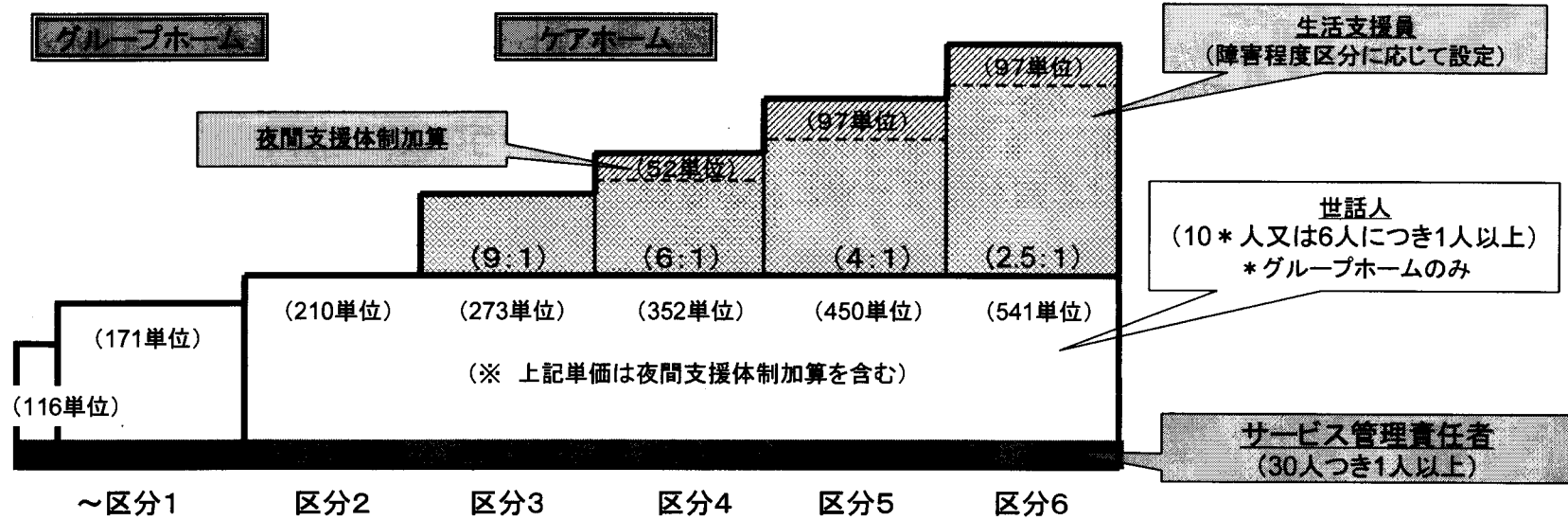
【帰宅時支援加算】

- 帰省により本体報酬が算定できない日数が下記日数の場合に、個別支援計画に基づき帰省の支援を行ったときは、次のとおり報酬を加算(月1回算定)。

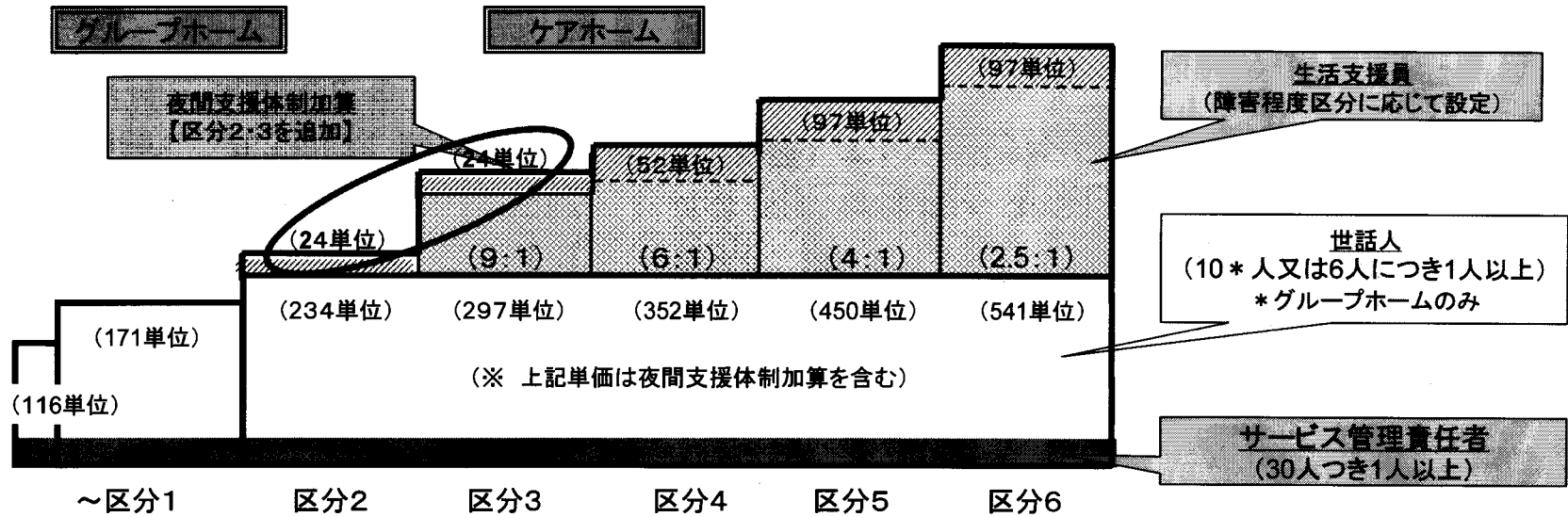
| | |
|---------|-------|
| 3～6日の場合 | 187単位 |
| 7日以上の場合 | 374単位 |

夜間支援体制の見直し

【当初(案)】



【見直し(案)】



夜間支援体制加算について

○ ケアホームについては、区分4以上の者が入居しているなど入居者の状況から夜間支援体制の確保が必要なために下記の要件を満たす体制を確保していると都道府県知事が認めた場合については、当該ケアホームに入居している区分2以上の者について、夜間支援体制加算を算定できることとする。

(1) 夜間支援従事者の配置

- 夜間支援従事者の配置場所はケアホームであること。ただし、都道府県知事がケアホームに配置することが困難な事情があると認め、かつ、その配置場所が夜間支援を確実に実施できる場所(世話人や施設職員等の自宅は算定の対象外)であると認めた場合はこの限りではないこと。
- 夜間支援従事者は複数のケアホームの夜間支援を行っている場合には、配置場所はケアホームから概ね10分以内にかかけつけることができる地理的条件にあり、かつ、入居者からの支援要請を速やかに把握できるよう、配置場所とケアホームとの間で特別な連絡体制(非常通報装置、携帯電話等)が確保されていること。
- 夜間支援体制加算の算定に当たり、複数のケアホームの夜間支援を行っている場合、一名の夜間支援従事者が支援することができる人数は、20名までとする(住居数は5箇所まで)。
また、1箇所のケアホームの夜間支援を行っている場合、一名の夜間支援従事者が支援することができる人数は、30名までとする。

(2) 夜間支援従事者の勤務内容・勤務形態

- 夜間支援従事者は、入居者の状況に応じて、就寝準備の確認、寝返りや排泄の支援などのほか、緊急時の対応を行うこととし、夜間支援の内容については、個々の入居者の個別支援計画に位置付けられていること。
- 夜間支援従事者は専従であること(夜間支援を行うケアホームの入居者の就寝前から翌朝の起床後まで)。
- 夜間支援従事者が配置されているケアホーム以外のケアホームの夜間支援体制を行う場合には、一晩につき一回以上は当該ケアホームを巡回すること。
 - ※ 夜間支援従事者は常勤、非常勤を問わず、また、委託された者であっても差し支えないものとする。
 - ※ 確実なケアホームの夜間支援体制を確保するため、入所施設や病院の夜勤・宿直業務と兼務している場合には加算の対象外とするほか、地域移行型ホームについては、ケアホーム内に専従の従事者が配置されている場合にのみ加算の対象とする。

(3) 夜間支援体制の加算額

- 1名の夜間支援従事者が支援するケアホーム対象者数に応じて単価を設定

| | 10人以下 | 11人 | 12人 | 13人 | 14人 | 15人 | 16人 | 17人 | 18人 | 19人 | 20人 | 21~30人 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 区分5・6 | 97単位/日 | 85単位/日 | 83単位/日 | 79単位/日 | 72単位/日 | 71単位/日 | 71単位/日 | 68単位/日 | 63単位/日 | 62単位/日 | 61単位/日 | 56単位/日 |
| 区分4 | 52単位/日 | 40単位/日 | 38単位/日 | 34単位/日 | 27単位/日 | 26単位/日 | 26単位/日 | 23単位/日 | 18単位/日 | 17単位/日 | 16単位/日 | 11単位/日 |
| 区分2・3 | 24単位/日 | 20単位/日 | 17単位/日 | 15単位/日 | 13単位/日 | 11単位/日 | 9単位/日 | 8単位/日 | 7単位/日 | 6単位/日 | 5単位/日 | 1単位/日 |